

平成 28 年 9 月 13 日

要 望 書

文部科学大臣

松野 博一 殿

全国私立狭域通信制高等学校 校長会

会 長 神 田 正 俊



私立狭域通信制高等学校への補助金の適正化について

1. 趣旨

私立狭域通信制高等学校の学校経常費等助成費補助金の見直し

2. 説明

(1) 経過

高等学校の通信制教育は、戦後、就業等のために全日制高等学校に進学できない青少年に後期中等教育の機会を提供するものとして昭和 23 年に制度化（高等学校への設置は昭和 36 年の改正による）されました。それ以来、高等学校教育の普及と教育の機会均等の理念を実現する上で、大きな役割

を果たしてきました。

(2) 現状

平成 28 年度初高等学校への進学率が 98.7%となる中、通信制高等学校への入学者は、近年の経済社会や家庭環境、並びに高等学校教育の変化に伴い、働きながら学ぶ勤労青少年の数が減少する一方、「全日制高等学校からの進路変更等に伴う転入学・編入学生徒」や「中学校までの不登校経験者など、従来の全日制高等学校での学びに困難を抱える生徒」の割合が増加しています。

文部科学省の学校基本調査によりますと、通信制高等学校への中学校卒業者の入学者数は、次の通りです。平成 26 年度 22,832 人、平成 27 年度 23,353 人、平成 28 年度 24,557 人と推移しており、毎年中学校卒業者が減少していく中で、増加を続けています。

また、全高等学校生徒数に対して、全通信制高等学校生徒数の占める割合は、平成 26 年度 5.5%、平成 27 年度 5.2%。平成 28 年度 5.4%となっており、常に 5%以上を維持している状況にあります。このことにより、通信制高等学校での学びを求めている生徒が数多く存在することが分かります。

安倍晋三総理大臣は、第 189 回国会の施政方針演説の中で、そのような多様な生徒に対する多様な学びを国として支援していきますと、述べてお

られます。それを受けまして、第 2 期教育振興基本計画を閣議決定されました。その中に、「学びのセーフティネットの構築」が示され、「誰もがアクセスできる多様な学習機会を」とあります。このことを可能ならしめるのは、正に私立狭域通信制高等学校を措いてはありません。

そして、このような生徒の中には、「芸能、スポーツ、音楽などの様々な分野での夢をもち、既存の科目以外のことを学びたい」という生徒がおります。こうした中、新しい教育ニーズに対応できる通信制高等学校を選択するケースが増えており、制度の発足当初とは著しく異なった様相を呈しています。

(3) 「広域通信制」と「狭域通信制」

通信制高等学校には広域通信制高等学校と狭域通信制高等学校とがあり、その殆どを広域通信制高等学校が占めています。広域通信制高等学校は、3 都道府県以上を学区とし、多くが全国各地から生徒を募集していますが、現在、文部科学省において、従前より指摘されて来たサポート校等民間施設と渾然一体となった不適切な学校運営や指導要領を満たさない教科指導が行われている実態等について、その適正化に向けたガイドライン作りが行われているところです。一方、狭域通信制高等学校は、原則として、所在地の都道府県から生徒を募集し、顔の見える対面授業を重視した学習指導に取り組み、また学校生活を豊かにするための様々な活動を通して、より生

徒たちの社会経験値を高める努力を行っています。

日本私立中学高等学校連合会の平成 27 年度調査報告書によりますと、1 校当たりの生徒数は、私立広域通信制高等学校では 969 人、私立狭域通信制高等学校では 316 人となっております。この生徒数の差に加え、一般的に、学校経営に関わる人件費や教育経費等が私立広域通信制高等学校より掛かることが、私立狭域通信制高等学校の財政基盤の脆弱性に連動しています。

また、私立狭域通信制高等学校では、それぞれの都道府県の状況に応じた教育活動を行うことも求められており、その新たな教育ニーズに対応していくために、全日制高等学校に準じた通学形態や学習環境で教育活動を行っている学校が多くあります。

(4) 結果

私立狭域通信制高等学校では、昨今の社会情勢に応じて、多様な学びを保障するために全日制高等学校に準じた通学形態や学習環境で教育活動を行うことを求められております。当然のことながら、全日制高等学校に準じた経常経費がかかります。しかるに私立狭域通信制高等学校生徒一人当たりの学校経常費助成費補助金は、平成 27 年度全国平均で 67,681 円です。その一方、私立全日制高等学校では、336,228 円となっており、その格差は約 5 倍になっています。各都道府県で若干の相違はありますが、私立全日

制高等学校に比べてその額は極端に少なくなっている現状です。このような学校経常費助成費補助金の格差は、ひいては学ぶ生徒の教育格差につながります。

安倍晋三総理大臣は、第 189 回国会の施政方針演説の中で、「多様な教育を可能とします」と述べられており、どこで学んでも等しく教育を受けることができる社会を創り上げようと訴えておられます。私たち全国私立狭域通信制高等学校校長会は、安倍晋三総理大臣のこの訴えを真心をもって受け止め、その実現に寄与する覚悟であります。

(5) 要望

私立狭域通信制高等学校において、現下の状況では、多様な生徒の、多様なニーズに応え、全日制高等学校に準じた通学型の教育活動を展開していくには、財政的に困難をきたしてきています。そこで、生徒の教育環境を維持し、整えるための財政基盤の確保は、生徒の学習権及び学習環境を保障する上で喫緊の課題となっています。

つきましては、是非、私立狭域通信制高等学校が果たしている、今日の社会的役割をご理解いただき、より良い教育を行っていくために、全国にある私立狭域通信制高等学校の各校の状況を鑑み、教育実践や教育実態に応じて学校経常費等助成費補助金を見直し、法整備も含めて適切な措置を講じられますようお願い申し上げます。

<本件についての連絡先>

〒950-0925 新潟市中央区弁天橋通 1 丁目 4-1

全国私立狭域通信制高等学校 校長会

事務局（開志学園高等学校内）副校長 竹田 隆行

電話 025-287-3390 F A X 025-287-3363